

桐生広域森林組合だより

発行／桐生広域森林組合 2022年10月

〒376-0011 群馬県桐生市相生町3丁目560-5 TEL.0277-55-0077 FAX.0277-55-0071

第14号

も く じ

第21回通常総代会開催	2
組合長あいさつ	3
第21回通常総代会議案・令和3年度決算報告	4～5
購買品の紹介	6
森林組合法の一部改正に伴う理事の構成要件の変更概要	7
運営機構図及び役職員の配置状況	7
農林大より体験学習生受入れ	8
立木証明書の発行は森林組合で	8
組合員名義変更手続きを	8
木材市況	8



第21回

通常総代会開催

第21回となる通常総代会が、
去る令和4年6月23日午前10時

より、桐生広域林業会館 大会
議室に於いて、新型コロナウイルス



ル感染症予防対策を万全に行いつつ、御来賓の方々並びに総代の皆さんに出席いただき、開催されました。

開会前には、森林組合の存在価値を明確にして系統の結集力を高め、対外的に認知・浸透、イメージ刷新を図ることを目的とした「J Forest 森林組合綱領」を、鹿沼理事の音頭により、出席された皆様と唱和を行い、続いて開会の宣言を述べました。
開会宣言後、理

事を代表して村上組合長が挨拶をしました。

また、公務ご多忙な中にもかかわらずご出席頂きました、群馬県桐生みどり振興局 桐生森林事務所長 笛木元之様、群馬県森林組合連合会 指導部長 高橋伸幸様より来賓祝辞を頂きました。

議事に先立ち、議長には第6区新里地区総代の鎌塚大作氏が選任され、出席者 本人出席13名、書面決議書127名の合計140名で、第1号議案から第9号議



群馬県森連
高橋指導部長



桐生森林事務所
笛木所長



案までを慎重に審議されました。各議案を慎重審議されたのち、無事すべての議案は原案どおり可決されました。午前10時50分、閉会の辞を大川理事が述べ、総代会を盛会裡に終了いたしました。

組合長あいさつ



桐生広域森林組合

代表理事 組合長 村上利朗

本日はお忙しい所、総代の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスのため、限られた来賓の皆さまのご出席を賜り、本総代会を開催させていただきます。

去る第19回及び第20回の通常総代会については、新型コロナウイルス感染拡大の都合上、やむを得ず書面決議の奨励にご協力いただき、組合員の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今年度につきましては、万全な感染対策を講じ、また、限られた来賓の皆さまのご出席を賜り、本総代会を開催させていた

だきます。

さて、長い間、事業不振でありました林業を取り巻く環境は、国の「森林環境譲与税」や「森林経営管理制度」等の新たな仕組みが始まったこと、さらに、昨年から貿易用コンテナ不足や米国の需要回復などによるウッドショック等により、国産材への需要が高まっております。林業界にとって久しぶりの追い風となっており、組合の事業もその恩恵を受け順調に推移しております。

これも偏に組合員は勿論のこと、関係各位のご尽力の賜物であり、心よりお礼と感謝を申し上げます。

さて、当組合もこの1年、組合員への還元を高めるとともに、組合の健全経営を図りながら、役職員一丸となり事業活動に取り組んで参りました。

今後、地域における林業生産活動の担い手として、更なる組織の基盤強化と合理化を図り、林業発展のために貢献して参ります。

引き続き、組合員の皆様には、重ねてご理解・ご協



力をお願いしますと共に、各関係機関のより一層のご指導・ご支援をお願い申し上げます、挨拶させていただきます。

第21回 通常総代会議案

- 第1号議案** 令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書承認の件
- 第2号議案** 令和4年度事業計画設定の件
- 第3号議案** 令和4年度経費の賦課額並びに徴収時期方法決定の件
令和4年度分は徴収しない。
- 第4号議案** 令和4年度森林整備補助金取扱手数料率決定の件
補助金の10%以内としたい。
- 第5号議案** 借入金最高限度額決定の件
最高限度額を5,000万円としたい。
- 第6号議案** 一組合員に対する貸付金の最高限度額決定の件
貸付金は出資払込済額の20倍以内としたい。
- 第7号議案** 余裕金預け入れ先決定の件
足利銀行桐生支店
群馬銀行桐生支店・大間々支店
新田みどり農業協同組合桐生支店・大間々支店・新里支店
ぐんまみらい信用組合大間々支店
株式会社ゆうちょ銀行としたい。
- 第8号議案** 役員報酬決定の件
総額375万円以内とし、理事338万円・監事37万円・各役員毎の額は理事会・監事会に一任されたい。
- 第9号議案** Jforest 桐生広域森林組合ビジョン2030の件
- 附帯決議** 本総代会決議事項について、行政庁その他への提出文書中、内容に変更のない字句の修正は理事会に一任されたい。

令和3年度 決算報告

組合員及び出資金

令和4年3月31日現在

区 分	組合員数(人)	出 資 金			備 考
		出資口数(口)	出資金総額(円)	払込済出資金額(円)	
前年度末現在	964	244,399	24,439,900	24,439,900	
本年度中増加	2	187	18,700	18,700	
本年度中減少	5	389	38,900	38,900	
本年度末現在	961	244,197	24,419,700	24,419,700	

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在(単位:円)

資 産		負債・純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	208,729,989	流動負債	42,822,329
固定資産	21,068,016	固定負債	18,301,139
		出資金	24,419,700
		利益剰余金	143,579,827
		資本準備金	675,010
資産合計	229,798,005	負債・純資産合計	229,798,005

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(円)

部 門	収 益	費 用	損 益
I 事業総損益 事業総収益 事業総費用 事業総利益	277,796,309	170,821,849	106,974,460
II 事業損益 人件費 旅費交通費 事務費 業務費 諸税負担金 施設費 雑費 事業管理費計 事業利益		56,145,278 336,080 2,479,085 2,886,061 14,587,572 12,636,954 534,112 89,605,142	17,369,318
III 経常損益 事業外収益 事業外費用 事業外損益 経常利益	1,261,174	1,187,358	73,816 17,443,134
IV 特別損益 特別利益 特別損失 特別損益 税引前当期純利益	91,160	1	91,159 17,534,293
法人税、住民税及び事業税 当期剰余金 前期繰越剰余金 当期末処分剰余金		4,592,400	12,941,893 15,758,134 28,700,027

剰余金処分手案

(単位：円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
1 当期末処分剰余金		28,700,027	
2 法定準備金戻入		40,400	28,740,427
II 剰余金処分額			
1 任意積立金		10,000,000	10,000,000
III 次期繰越剰余金			18,740,427

次期繰越剰余金中教育情報資金は、650,000円である。



議長 鎌塚大作 氏

【購買品の紹介】

当組合では、チェーンソーや刈払機をはじめ、各種オイル、草刈り鎌、鋸、チップソーや笹刈刃などといった、さまざまな林業用品を販売しております。今回はその一部をご紹介します。

チェーンオイル



用 途：ソーチェーンやガイドバーの摩耗や焼き付きを軽減
容 量：4ℓ缶・18ℓ缶
価 格：2,500円・8,800円

鋸



用 途：枝打ち、伐採、剪定など
種 類：本体セット・替刃（中目・アラ目）
価 格：4,060円・2,000円

草刈り鎌



用 途：畑や庭などの草刈り
種 類：薄鎌・中厚鎌・厚鎌
価 格：1,530円・1,940円・2,040円

クサビ



用 途：木の伐倒方向や倒れる速度を調整
サイズ：中・大
価 格：580円・1,040円

丸ヤスリ



用 途：笹刈刃やチェーンソーの目立て
太 さ：4.00mm・4.75mm・7.00mm
価 格：250円・260円・380円

チェーンソー



種 類：用途に応じた商品をお取り寄せ致します。
お気軽にご相談ください。
価 格：商品に応じて

当組合では組合員様に向けた、特別価格をご用意しております。また組合事務所では、今回ご紹介した商品の他にも販売しておりますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

※販売価格は変動する場合がございます。あらかじめご了承ください。

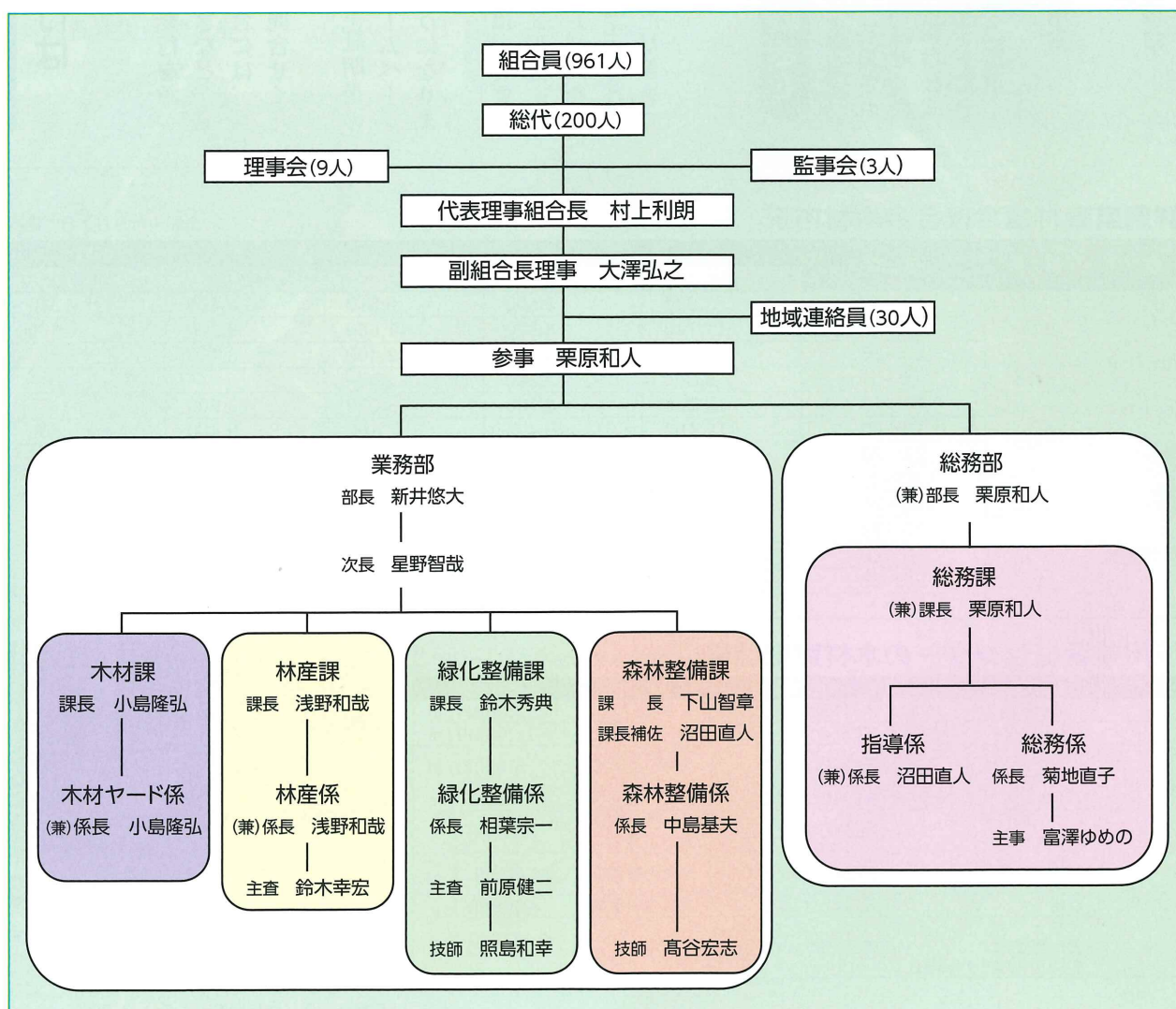
森林組合法の一部改正に伴う理事の構成要件の変更概要

森林組合法の一部改正が令和3年4月1日に施行され、販売事業を実施する森林組合及び森林組合連合会に対し、販売事業等又は法人の経営に関し実践的な能力を有する理事（以下「実践的能力理事」という。）を1名以上配置することが義務づけられました。

これは、森林組合の経営基盤や事業執行体制の強化等を図るために規定されたものであり、令和6年4月1日以降、最初に招集される通常総会の終了の時から適用されます。当組合としては、法改正の主旨を踏まえた上で、「実践的能力理事」を新たに選任し、今後は「実践的能力理事」を含む役職員が一丸となり、事業拡大による組合員サービスの向上並びに組合の更なる発展を目指した運営に取り組んで参ります。

また、今回の法改正により、組合の役員体制について「理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。」と規定されました。組合員各位におかれましては、次期役員候補者の推薦や役員選任に係る議決権行使にあたり、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

令和4年度 運営機構図及び役職員の配置状況





農林大より 体験学習生受入れ

本県の群馬県立農林大学校より、農業ビジネス学科 森林コース2年生の「菓子 兼匠 君」が令和4年3月の春休みと8月の夏休み期間の約3週間、当組合にて体験学習を行いました。この体験学習は農林業経営等を実地にて体験することで、知識・技術を深めるとともに、経営感覚を身に付けることを目的としております。

体験学習生の菓子君には、今回の体験学習で経験したことを十分に活かしながら、将来の地域林業担い手として、大いに活躍してくれることを期待しております。

立木証明書の発行は 森林組合で

当組合では立木証明書の発行を承っております。相続のお手続きなど、立木証明書の発行が必要な場合には、当組合事務所までお気軽にお問合せください。

また「立木証明願」(立木証明書の申請書)が、当組合公式ホームページにてダウンロードできるようにしました。ぜひご活用ください。

なお立木証明書の発行には、必要書類をお預かりしてから立木証明書をお渡しするまで、1週間ほどお時間をいただいております。発行のお手続きは、期限内に余裕をもってしていただきますようお願いいたします。

組合員名義変更手続きを

森林組合員名義変更は次の場合、手続きが必要となります。該当される方は組合事務所までお問合せください。また各種届出書が、組合公式ホームページからダウンロードできるようにしました。ぜひご活用ください。

- (1) 組合員が亡くなられた場合
- (2) 譲渡された場合
- (3) 住所を変更された場合
- (4) 森林面積を変更された場合

群馬県森林組合連合会木材市況

令和4年9月7日 施行

樹種	長級	径級	高 値		平均値		前回比 m³@
			m³@	石@	m³@	石@	
スギ	3.00	10~13	9,000	2,500	8,510	2,400	310
		16~18	11,740	3,300	11,680	3,200	-500
		20~28	12,700	3,500	12,400	3,400	-1,370
	3.65	20~上	8,000	2,200	—	—	—
		10~13	13,200	3,700	13,080	3,600	-70
		16~20	12,100	3,400	12,100	3,400	500
ヒノキ	4.00	22~28	12,300	3,400	10,580	2,900	-270
		30~上	12,000	3,300	10,820	3,000	0
	3.00	16~28	17,000	4,700	17,000	4,700	—
		10~13	14,100	3,900	14,100	3,900	1,580
	4.00	16~20	18,000	5,000	18,000	5,000	—
		22~28	16,520	4,600	—	—	—
		30~上	16,000	4,400	—	—	—

渋川県産材センターの木材買取価格

価格適用期間 令和4年10月1日~12月31日

規格	径級	樹種	単価(税別)
3mA材	末口16cm~30cm	スギ	13,000円/m³
3mB材	末口14cm~36cm	ヒノキ	11,000円/m³
3mC材 (間伐等由来)	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	6,000円/m³
3mC材	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	4,300円/m³
その他	C材(間伐等由来) 1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹 及び広葉樹	5,800円/トン
	C材 1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹	4,300円/トン
	D材	スギ他針葉樹	2,000円/トン
	C材 2m程度かつ 曲り率B材(矢高6cm)程度まで	広葉樹	3,500円/トン



A材⇒真っ直ぐで曲りのないもの。ただし、末口径32cm以上は直材であってもB材
B材⇒多少の曲りがあるもの。
C材⇒大きな曲りがあるもの。